大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府監査委員 和 田 秋 夫 同 赤 木 明 夫 同 清 水 涼 子 同 藤 原 敏 司 同 大 西 寛 文 (公印省略)

監査の結果 (報告)

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項又は第5項の規定により実施した監査の結果は 下記のとおりであったので、同条第9項の規定により報告します。

記

監査の範囲	平成 25 年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理 若しくはその他の事務の執行又は府の有するシステム
監査対象機関	別表 1 のとおり
監査実施日	平成 27 年 1 月 14 日から平成 27 年 3 月 27 日まで
監査の実施方針	財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行 又は府の有するシステムの業務プロセスが、適正かつ効率的・能率的に 行われているかを主眼として監査した。
監査の結果	別添のとおり

所管部局	監査対象機関
総務部	IT推進課
商工労働部	総合労働事務所、芦原高等職業技術専門校
教育委員会	教育振興室高等学校課、教育センター、中之島図書館、高等学校(旭・堺東・市岡・ 千里青雲・能勢・柴島・芦間・枚岡樟風・松原・貝塚・槻の木・長吉・鳳・箕面東・ 桃谷・成城・東住吉総合)、支援学校(堺聴覚・堺・中津・視覚・生野聴覚・だいせ ん聴覚高等・高槻・富田林・佐野・豊中・寝屋川・和泉)
公安委員会	警察署(港・東淀川・枚岡・高石・此花・大淀・曽根崎・天満・都島・福島・南・西・旭・城東・鶴見・大阪水上・大正・天王寺・東成・阿倍野・住之江・住吉・東住吉・西成・淀川・茨木・摂津・豊能・箕面・池田・豊中・豊中南・羽曳野・富田林・河内・布施・八尾・松原・枚方・交野・寝屋川・四條畷・門真・北堺・西堺・南堺・岸和田・貝塚・泉佐野・泉南・河内長野)
監査委員事務局	

別表2

所管部局	監査対象機関
商工労働部	総合労働事務所、芦原高等職業技術専門校
教育委員会	高等学校(旭・堺東・市岡・千里青雲・能勢・柴島・芦間・枚岡樟風・松原・貝塚・ 槻の木・長吉・鳳・箕面東・桃谷・成城・東住吉総合)、支援学校(堺聴覚・堺・中 津・視覚・生野聴覚・だいせん聴覚高等・高槻・富田林・佐野・豊中・寝屋川・和 泉)
公安委員会	警察署(東淀川・大淀・曽根崎・天満・都島・福島・南・西・旭・城東・鶴見・大阪水上・大正・天王寺・東成・阿倍野・住之江・住吉・東住吉・西成・淀川・茨木・摂津・豊能・箕面・池田・豊中・豊中南・羽曳野・富田林・河内・布施・八尾・松原・枚方・交野・寝屋川・四條畷・門真・北堺・西堺・南堺・岸和田・貝塚・泉佐野・泉南・河内長野)
監査委員事務局	